

「特許行政年次報告書 2015 年版」の概要

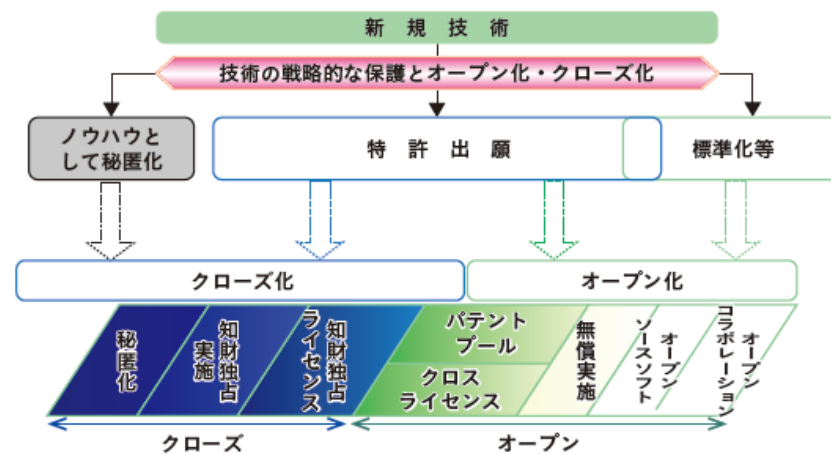
特許庁は、このたび「特許行政年次報告書 2015 年版」を取りまとめました。「特許行政年次報告書」は、知的財産制度を取り巻く現状と方向性、国内外の動向と分析について、直近の統計情報等をもとに取りまとめたものです。以下が今回の報告書のポイントです

1. 知的財産を取り巻く環境の変化

我が国の知財収支は、2013 年に初めて黒字が 1 兆円を超え、2014 年には過去最高の 1 兆 6950 億円の黒字を計上するなど、経済のグローバル化と共に我が国企業によるグローバルな知的財産の活用も活発になってきています。

また、近年では、オープンイノベーションの活性化等、イノベーション手法が多様化したことに加えて、新興国企業の技術力向上に伴い製品の製造において国際的な分業体制の構築の必要性が高まったこと等を背景として、オープン化により製品を広く普及させる一方、差別化領域である自社のコア技術をクローズ化することで、製品市場の拡大と競争力の確保を同時に実現することを目的として、オープン・クローズ戦略（図1）が我が国の企業にも浸透しています。

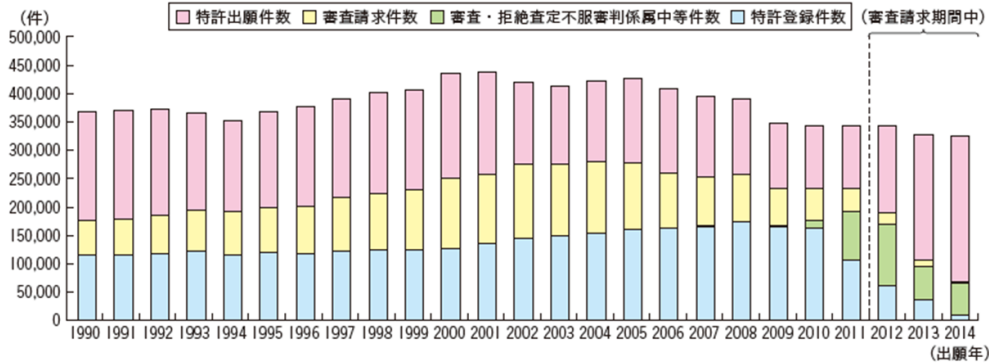
【図 1: オープン・クローズ戦略の概念図】



(資料)2013年ものづくり白書(経済産業省)、2013年知的財産政策ビジョン(知的財産戦略本部)をもとに特許庁作成

このようなオープン・クローズ戦略の普及を背景として、特許としての権利化や営業秘密としての秘匿化を十分に検討する傾向が加速する等、知財戦略の高度化が進んでいます。2014 年の特許出願件数は 325,989 件と前年に比べて減少しているものの、特許出願件数と特許登録件数を出願年別に見ると、特許登録件数は増加傾向にあることがわかります(図 2)。

【図 2: 出願年別の特許出願件数、特許登録件数等の推移】



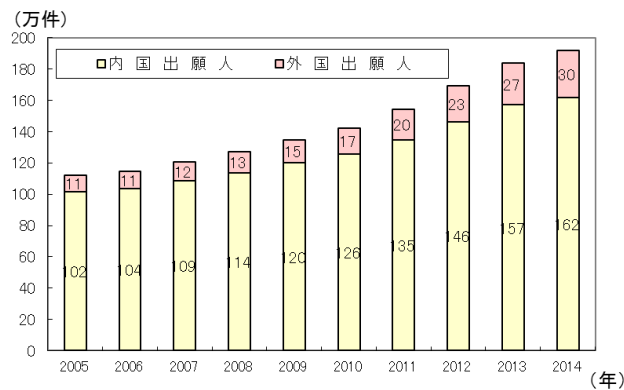
出願年	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
特許出願件数	367,534	369,348	371,818	366,387	353,226	369,162	376,544	391,509	401,845	405,531	436,689	439,038	420,906												
審査請求件数	176,917	178,865	185,208	195,373	191,275	199,504	202,442	217,038	224,458	229,957	250,771	257,807	275,276												
特許登録件数	116,203	116,705	118,442	122,115	116,259	119,743	119,027	122,499	125,190	123,847	127,039	135,134	145,522												
出願年	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014													
特許出願件数	413,008	423,017	426,974	408,569	396,160	390,879	348,429	344,397	342,312	342,589	328,138	325,688													
審査請求件数	274,752	280,250	277,797	260,221	252,485	257,116	233,901	233,780	232,471	189,179	107,719	69,092													
特許登録件数	148,578	154,939	161,341	163,690	166,334	174,134	164,689	162,658	107,259	62,127	36,479	9,646													

(備考) 特許登録件数の数値は 2015 年 5 月 19 日時点での暫定値。
 2012 年から 2014 年の審査請求件数の数値は 2015 年 5 月 19 日時点での暫定値。
 延長登録出願件数は、特許出願件数に含まない。
 (資料) 統計・資料編 第 2 章 2. (1) (4)

また、出願件数が減少に転じた 2006 年以降も現存特許件数は増加傾向が続いており、企業の事業活動において知的財産の重要性が高く認識されていることがうかがえます(図 3)。

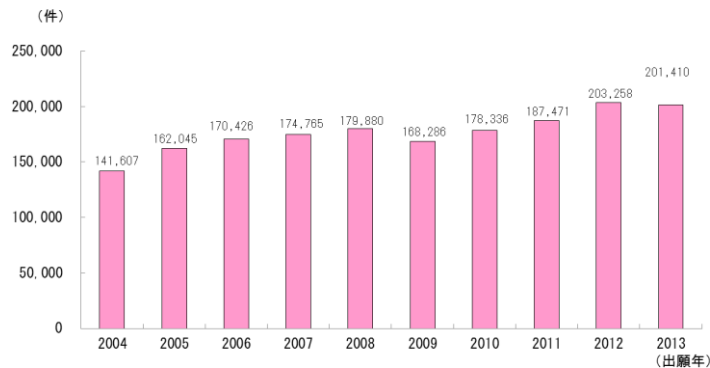
我が国企業のグローバル化の傾向も進んでおり、日本から海外への特許出願件数は、この 10 年で 1.4 倍に増加し、2013 年は 201,410 件となりました(図 4)。さらに、日本人の世界での特許登録件数は、34.0 万件と世界で最も多く、我が国企業の知財活動が国内外に広く行われていることがわかります(図 5)。

【図 3: 内外国出願人別の現存特許権数】



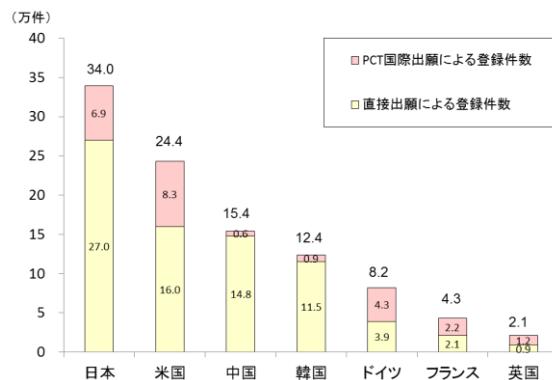
(備考) 各件数は各年の年末時点の件数

【図 4: 日本から海外への特許出願件数の推移】



(資料)WIPO IP Statistics Data Center を基に特許庁作成

【図 5: 出願人居住国別の世界での特許登録件数(2013 年)】



(備考)居住国は筆頭出願人の居住国である。
(資料)WIPO IP Statistics Data Center を基に特許庁作成

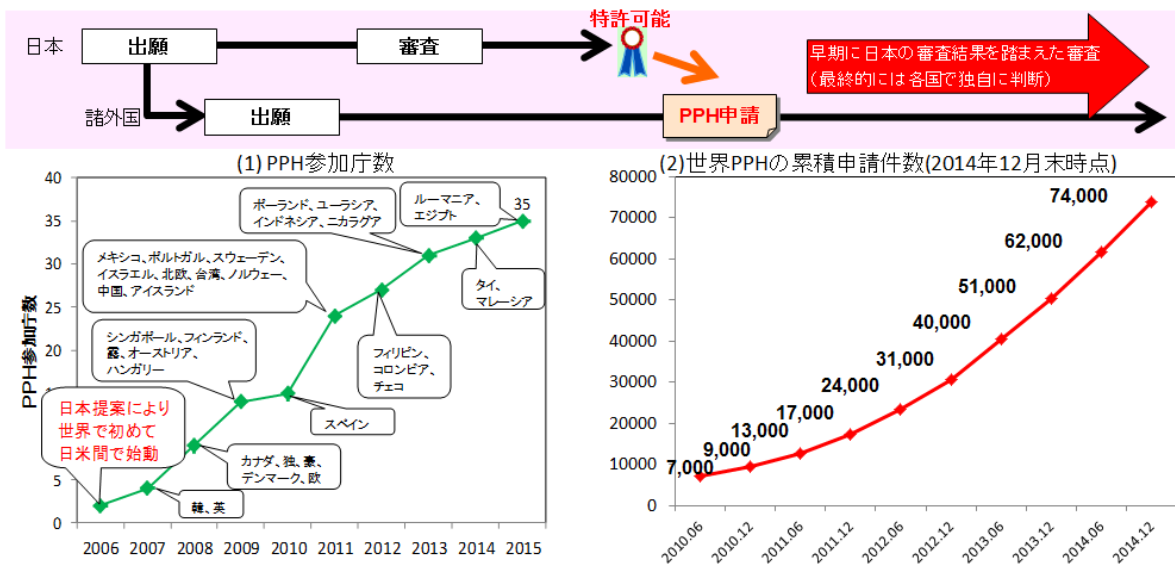
2. 世界最速・最高品質の知財システムの実現

世界最速・最高品質の知財システムを構築して、企業の知財戦略の高度化やグローバル化を支援するため、特許庁は様々な取組を進めています。第一に、世界最速・最高品質の審査を目指して審査体制の強化や品質管理の充実を図っています。2014年3月に、特許庁は10年来の長期目標であった「審査請求から一次審査までの期間を11か月以内にする」という目標を達成しました。また、今後10年間で「権利化までの期間¹」(標準審査期間)を平均14か月以内とする新たな審査迅速化の目標を定めるとともに、最高品質の審査を目指し、2014年8月に審査品質管理小委員会を設置し、審査の品質管理の実施体制・実施状況について、外部からの客観的な評価を受けています。

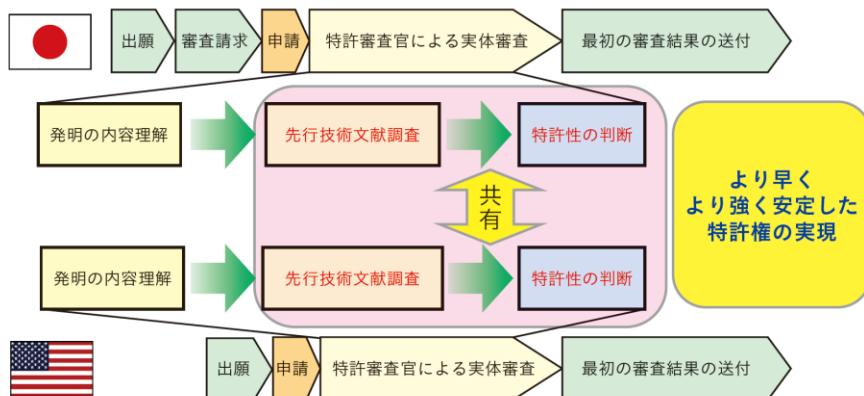
¹ 「権利化までの期間」については、出願人が制度上認められている期間を使って補正等を行うことによって特許庁からの再度の応答等を出願人に求めるような場合等を除く。

また、出願人の海外での早期権利取得を容易にするため、我が国が提唱した特許審査ハイウェイを実施する対象国・地域の拡大を進めており、2015年4月にチェコと、6月にはエジプトと開始するなど、2015年6月現在で32の国・地域の特許庁と実施しています(図6)。さらに、米国特許商標庁との間で、日米両国に特許出願した発明について、より強く安定した権利を両国において早期かつ同時期に取得すことを可能とする日米協働調査を2015年8月1日から開始することを合意しました(図7)。加えて、各国との審査実務の調和、新興国における知的財産制度の整備支援等を目的として、審査官の海外派遣や受入を推進しており、これまで24か国・地域との間で約600名の派遣及び約400名の受入を実施しています。

【図6:特許審査ハイウェイの概要と実績】



【図7:日米協働調査の概要】



企業の戦略的な海外への出願を支援するために、企業自身による効率的な先行技術文献調査の基盤となるサービスも提供しています。具体的には、中国語・韓国語の特許文献数が増大する中、これらの文献の機械翻訳文を日本語で検索できる「中韓文献翻訳・検索システム」を構築しました。さらに、「特許電子図書館」を刷新し、「特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)」を提供しました(図8)。これらの産業財産権情報提供サービスは、技術動向調査・出願前調査や研究テーマの決定等のために使用されることにより、企業のグローバルな事業展開や研究開発の推進等に寄与すると期待されています。

【図8: 特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)のトップページ】



3. 我が国の新たな取組と国際的な動向

企業によるグローバルな権利取得の必要性が高まる中、我が国は意匠の国際登録に関するハーグ協定のジュネーブ改正協定に2015年2月に加入し、同協定は同年5月に我が国について発効しました(図9)。この他、我が国が既に加盟している特許協力条約、商標の国際登録制度であるマドリッド協定議定書についても加盟国が拡大してきました。これにより、より多くの国で、簡便な手続により権利取得が可能になってきています。特許庁は、引き続き、産業の発展を支える産業財産権制度をより充実させるよう取組を進めてまいります。

【図9: 意匠の国際登録に関するハーグ協定のジュネーブ改正協定への加入】

【各国への意匠登録出願】

<加入前>



<現在>



(参考)「特許行政年次報告書 2015 年版」の構成

【本編】

はじめに

冒頭特集:産業の発展を支える知的財産

第 1 部 :知的財産権をめぐる動向

第 1 章 国内外の出願・登録状況と審査・審判の現状

第 2 章 企業等における知的財産活動

第 3 章 中小企業・地域における知的財産活動

第 4 章 大学等における知的持参活動

第 5 章 特許・意匠・商標の分野別出願動向

第 2 部 :特許庁における取組

第 1 章 特許における取組

第 2 章 意匠における取組

第 3 章 商標における取組

第 4 章 審判における取組

第 5 章 情報システムの拡充に向けた取組

第 6 章 中小企業・地域・大学等への支援・施策

第 7 章 人材育成に向けた支援・施策

第 8 章 産業財産権制度の見直しについて

第 3 部 :国際的な動向と特許庁の取組

第 1 章 国際的な知的財産制度の動向

第 2 章 特許庁の国際的な枠組みの中での取組

【統計・資料編】

第 1 章 総括統計

第 2 章 主要統計

第 3 章 国際出願関係統計

第 4 章 主要国・機関に関する統計

第 5 章 予算・機構・定員関係資料

第 6 章 その他統計・資料